

セーフティネット保証5号の様式について

【セーフティネット保証5号イ - 1】

- ・ 1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合
- ・ 兼業①営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合

【セーフティネット保証5号イ - 2】

- ・ 兼業②主たる業種（最近1年間の売上高等が最も大きい事業）が属する業種（主たる業種）が指定業種である場合

【セーフティネット保証5号イ - 3】

- ・ 兼業③指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えている場合

【セーフティネット保証5号イ - 4】 ※認定基準緩和様式

- ・ 1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合
- ・ 兼業①営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合

【セーフティネット保証5号イ - 5】 ※認定基準緩和様式

- ・ 兼業②主たる業種（最近1年間の売上高等が最も大きい事業）が属する業種（主たる業種）が指定業種である場合

【セーフティネット保証5号イ - 6】 ※認定基準緩和様式

- ・ 兼業③指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えている場合